

令和6年度 第1回川崎市教育改革推進会議（摘録）

日 時：令和6年6月3日（月）18：00～19：40

場 所：川崎市役所本庁舎 102会議室

出席者：卯月委員、岡田委員、高橋委員、小林（進）委員、中谷委員、浦山委員、宮越委員、小林（勝）委員、松田委員、百瀬委員、稲葉委員、石村委員

（事務局）小田嶋教育長、池之上教育次長、佐藤総務部長、岩上教育政策室長、荒木教育政策室担当部長、吉永教育環境整備推進室長、北川職員部長、鈴木職員部担当部長、落合職員部担当部長、小澤学校教育部長、植村学校教育部担当部長、田中学校教育部担当部長、日笠健康給食推進室長、大島生涯学習部長、大野総合教育センター所長、堅月教育政策室担当課長 他

欠席者：倉持委員

傍聴者：なし

司 会：堅月教育政策室担当課長

【配布資料】

資料1 川崎市教育改革推進会議運営要綱

資料2 川崎市教育改革推進会議委員名簿

資料3 かわさき教育プラン点検・評価シート

資料4 かわさき教育プラン点検・評価シート（別冊）

資料5 かわさき教育プラン点検・評価シート意見書

【次第】

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 かわさき教育プラン令和5年度の点検・評価について

議題 「かわさき教育プラン第3期実施計画令和5年度の点検・評価」について

基本政策Ⅰ～Ⅲについて

小田嶋教育長：「キャリア在り方生き方教育」について、平成28年度から全校で実施して進めてきて、私も担当の1人だったので、一生懸命進めていく中で、私としては逆に定着して成果が上がっているなと思っています。

ちょっと学校現場のほうから、まず感想なり実情なり課題なりを言っていただくのがいいかなと思いますので、校長先生方、いかがでしょうか。

松田委員：中学校長会を代表しまして、私から話をさせていただきます。

とはいっても、私も全校の動静がわかっているわけではございませんので、自分が担当した学校が2校目になるのですが、その中での様子をお話しさせていただきます。年間のプラン等につ

いては、そこは教育委員会から言われるというところもあるけれども、学校のほうでしっかり管理しております。

ただ、実態としてどこまでできているか、正直やらなければいけないことだとすごく捉えられてはいるものの、それが学校全体で適宜うまく機能しているかという、そこまではなかなか言い切れないというのが実態だと思っています。

子どもたち自体は、これらの活動も含めて、全活動を通じて学校教育の中で穏やかに生活しながらいろいろなものが培われていると思うけれども、このプランだけで果たして共生・協働の精神が育まれているかという、いろいろ複合的な要素があるというふうには思っております。

先生方も、時間も捻出して子どもたちと向き合いながらやる気持ちはあるのですが、果たしてそれが全て予定どおりに進んでいるかという、なかなか難しいのが実態としてあると感じています。

岡田委員：「キャリア在り方生き方教育」は、川崎市が全国に先駆けて進めているものであり、次期学習指導要領においても非常に大切なもので、川崎市の子どもたちのことを考えたときにとっても大切なもので、この指標に表れているパーセンテージを見ると、すごく順調に進んでいるものともう少し頑張らなくてはいけないものが見えてきています。さらにこれを進めていくということを踏まえたときに、私のほうからいくつか考えを述べさせていただきます。

御案内のように、昨年の閣議決定を経て、新たな教育振興基本計画第4期が既に示されています。その中で、これまでもありましたけれども、現行の学習指導要領の中にあまり出ていなかったVUCAというのがあると思います。不確実性の中で、子どもたちの学力というか、生き方、在り方をどうしていくのか考えたとき、「キャリア在り方生き方教育」はとても大事なものです。次の教育振興基本計画に示されている2つの大きなものとして、持続可能性の社会の作り手の育成と、日本社会に根差したウェルビーイングの向上というのが示されていますが、これを教育現場に落とし込んでいくときというのは、「キャリア在り方生き方教育」は必須だと思いますし、全国からすると、羨ましくてしょうがないというふうに思います。

そこで、それをさらに進めていくことをぜひ考えていってほしいとは思いますが、とはいえ松田委員がおっしゃったように、学校現場は教育内容がさらに増えてきていて、忙しさは減らないんですね。そこで、どうやって工夫していくかというのはとても大切だと思います。

これまでも工夫を重ねていらっしゃるんですけども、この「キャリア在り方生き方教育」が根幹にあって、ここを揺るぎなくやっていかない限りうまくいかないんだろうという視点に立って、川崎市のものを指し示していくというのですかね、もっと言ってしまうと、あまり大きなことは言えないかもしれないけれども、日本中の教育委員会が視察に来るようなものをぜひ進めていってほしいと思っております。

卯月委員：実は基本政策Ⅱのほうに関連するかもしれないので、ここで申し上げるか迷ったのですが、最後の指標の社会参画に関する意識のところが令和4年度から令和5年度にかけて、小学校、中学校、ともに大きく向上していることが読み取れます。

これは、「キャリア在り方生き方教育」の成果かもしれないですが、現行の学習指導要領の中で、教科からも持続可能な社会の創り手になるために学び、さらに教科の枠を超えていろいろな学びが深まる中で児童生徒がその成果として社会参画に関する意識を向上させたという見方もできる

のではないかと考えています。少なくとも令和4年度から5年度にかけて他の指標に比べても大きな変化なので、もし関連する取組、意図的にこういうことを行った成果だと感じられる点があれば、今後もそういった点に注目して振り返って、施策や実践を進めていただけると良いと思いました。

小田嶋教育長：この点については、誰もがこの数字を見るといろいろ考えるところかと思いますが、コロナ禍であったときに社会参画や地域との関わりというのはかなり数値が落ちていて、その反動でコロナから脱却する中で大分数値が変わってきたかなという考えもあります。

高橋委員：川崎市の教育振興基本計画のほうを見ると、「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」となっています。

この「礎」の部分というのがすごく学校教育にとっては重要で、そのまま生きがいみたいな大きなものにつながるかといったら、日常のささやかな先生方の取組が「礎」なのだろうと思っています。

行政で評価すると、こういう大きな指標でやっていかなければいけないと思うのですが、これは先生方がキャリア教育をはじめとして子どもたちが生きがいのある人生を送るための姿勢ということを見ると、小さな子どもの変化のエピソードのような文章で少し集めてきて先生方で共有すると、こういうことを頑張ったら子どもたちが前向きになったというような数値では表せないことも、最終的に先生たちに届き、お互いに共有できるようになると良いと思いました。

どうしてかという、前もここで申し上げたかもしれないですが、やはり子ども一人ひとりという視点がますます重視されてきて、このように平均的で全体像も政策を進める上では重要だけでも、それはすなわち子ども一人ひとりを和にしたものであって、一つひとつ見ていくとやはり大きい話があると思う。先生方は、そういう一人ひとりに向き合っているということを考えると、先生方が頑張っている、一人ひとりの子どもたちに向き合った、そんな成果がどこかで見えるとこの数値もすごく説得力が増すのではないのかと感じました。

小田嶋教育長：学校現場では、先生方は日々そういったものを肌で感じながら、いろいろな取組を推進していると思うんですが、「キャリア在り方生き方教育」は川崎独自の考え方で、いわゆるキャリア教育「自分をつくる」の柱の他に、共生・協働の精神として「みんな一緒に生きている」という柱、シビックプライドの醸成ということで「わたしたちのまち川崎」という柱があり、この2つの柱をキャリア教育の柱と組み合わせているところが川崎市の特徴です。そういったものを、全教科、全学習活動を通じて行うというものなので、先生方は日々意識して行っている中で、今高橋委員がおっしゃったような成果も上がっていると思います。今年市制100周年に向けてということもその柱の1つとしてやっている中でいろいろな成果が出ているかなと思っているのですが、その辺について現場のほうからお願いします。

小林（勝）委員：卯月委員から、先ほど急に数値が上がったという話がありましたが、例えばいろいろな教科、特に社会科や総合的な学習等で、やっぱり地域のためにだったり、社会参画という話がよく先生たちから出てきます。

その中で、子どもたちがいっぱいしたことを書くのですが、その中で実際にお家の方とその授業

を受けて話し合ったりする場面が結構見られています。特に、今GIGA端末を持って帰っていて、学習の成果がそこで見えるので、お家の方と話し合っただけで社会科の授業の最後に言ったことが次の日に変わっていたりするのがすごいなと思って、とても嬉しく感じています。

そこについては、やっぱり数字で表れないところなので、そこをどのように表現するのかこれからの課題と思っていますが、今度、6月末にも本校へ教育政策室が来てくださって、子どもたちにどんな大人になりたいのか、どうすればこの社会で頑張っていけるのか、といったことについて率直に意見を聞く場をつくってくださっているの、そこでも子どもたちの意見表明を楽しみにしたいなと思っています。

ただ、松田委員が先ほどおっしゃられたように、いわゆる働き方改革の観点もあって、今授業時間を削りなさいといったことが言われている中で、実はこの「キャリア在り方生き方教育」も定着はしているんですが、もう少し深めていきたいのになかなか時間が取れない、つまり教員の働き方改革と大切なことをしたいというところの時間のバランスがこれからますます難しくなっていくと思う。

本校も授業時間をカットしたり、かなり改革したなと思っているんですけども、先日もまだ削れるのではないかと教育委員会のほうから言われ、もっとやらなければいけないと思っていますが、その辺りの理想と現実との中で現場は結構揺れ動いているところがあります。

小田嶋教育長：では、続いて基本政策のⅡ「学ぶ意欲を育て、『生きる力』を伸ばす」についていかがでしょうか。

宮越委員：特に生きる力という単語の中に、実は寺子屋で毎週1回の学習支援、毎月1回の休日での体験活動をやっています。

その中で、私たちはなかなか学校とか家庭では体験できない社会体験を積ませる、例えば川崎市にある干潟での自然体験や、昔遊びもそうですがいろんな冒険遊び等をいろいろ体験させています。

10回体験すると生きる力初段というふうに認定していて、10回というのは1年間フルに参加したことになります。実は、この経過の中で40回体験した子がいて、そのくらいいろんなことを体験したということになります。これは、これからの将来いろいろところで自分はこんなことをやってきたというアピールになるので、その認定書を大切に取っておこうねと話していたのですが、そんなに深い意味を持って投げかけているわけではないんです。

3月に、ある小学校のちょっとした小さな林を使って秘密基地とターザンごっこという遊びをテーマにしました。ターザンロープとは、ワイヤーをかけて滑車をかけていって、それにぶら下がって向こう岸に渡るのですが、中にはそれができない子もたまに出てきます。

ある女の子が、本当に何回も挑戦するけれどもうまくいかず、そばに大人がいて落ちるたびにフォローするような体制でやりました。最後は自力で行かせようとするけれども、相当時間がかかったような気がします、3分か4分ぐらいだったと思うのですが、子どもたちがずっと何人も並んでいるけれども、早くやれよとかいうことは誰も言いませんでした。

そういう光景の中で、3分か4分でやっと掴んで出発できたのですが、そのときみんなが一斉に拍手し、すごく良い光景で感動しました。こういった経験を通して、「キャリア在り方生き方教育」というのは地域の活動の中にもあります。

それが学校など、他のところにこういうことがあったんだよと伝えたいです。地域からのそんな例もあります。

学校の中でのこういった一貫した取組以外にも、地域の中での様々な体験の中でも、本当にきらっとするような体験がある。そういうものをこういう枠の中で拾っても、よりいろいろな人たちに伝わっていくようなものができると思い、事例紹介させていただきました。

小田嶋教育長： まさに生きる力につながる部分ではありますが、後で基本政策Ⅵのほうでも、また寺子屋のところが出てきますので、またそちらと関連して考えていただきたいと思います。

百瀬委員： 高校に関してということになるかと思いますが、当然、小学校、中学校は同じ教育課程で上がってくるところで、高等学校については普通科に加えて専門学科、工業や商業、福祉など、自分は将来こういう仕事をしたい、こういう職業に就きたい、進んでいきたいというようなところから、主体的に子どもたちが選んで入ってきます。

そこで、その各専門科の先生方もその子たちにより興味を持って勉強してもらえるように、場合によっては、授業はもちろんですけどインターンシップ等の経験を踏まえて、さらにその子どもたちにやる気を持たせて、頑張らせて伸ばしていく、先に進めていくというようなことに取り組んでいるというところで、非常にやる気のある子どももたくさんおり、我々高等学校のほうもそういった子どもたちをいかに伸ばしてあげるかが重要だと考えています。中には、大学、さらに高度なものを求めている子どももいますし、家庭の事情等もあって就職という子もいるので、そういった進路指導も含めて取り組んでおります。

岡田委員： 指標に示されているものの中に、英語によるコミュニケーションの積極性というのがあって、道で外国人に英語で話しかけられたときに何か英語で話そうとするという回答がありまして、これはすごく数字が出ているので良いと思うのですが、一方で、令和5年度の英語教育実施状況調査の次のような報告がされたと思います。

これは、CEFRのA1レベルという指標が出ていて、英検の3級ぐらいという意識だと思うのですが、それが中学校段階でももちろん川崎市も5割を超えておりますので、全国的には高いと思うのですが、特別行政区のトップは88%を取っています。

この30%の差はどこから出てくるんだろうかという、その市では小学校から既に時間を確保してやっていたり、教員の2級、準1級の取得を促進させていたり、不確かなのでどこまで正確かはわからないのですが、例えば英検を受けるときに受験料の補助をしているようなことを漏れ聞いております。

そうしてほしいという意味ではなく、そういうところも踏まえた上で、先ほどの基本政策のⅠにも関わってくるのですが、従来求めている学力が本当に20年後、30年後に必要な学力なのかという視点もすごく大事で、大学入試のAO入試と言われるものが、東大ですら半分以上はそこから指定校から取っているという状況がなされております。では、義務教育段階で、どこを変えていくかという、答えの出ない問題をどのぐらい子どもたちに課しているかどうか、答えが既にわかっているものを考えたり見つけていくのではなく、答えの出ない問題にいかに取り組んでいくのが重要と考えます。

探求は、端的なものかもしれないですけども、探求の時間にみんなでこうやって工夫しながら

ら、しかもそれが1人ではなくて、グループでその答えを見いだしていくという、そこから培われる学力というのが1つ大事だと思うんです。

それが、そのまま次の学習指導要領だったり、次の20年後、30年後の社会に求められる学力になっていくのではないかと、もちろん次期学習指導要領でどういうものが示されていくかというのはこれから見ていかなくてはいけないと思います。そういうことを踏まえたときに、グループで発表するときに、例えば英語を使ったものというのが何か考えられても良いし、また、ちょっと話がずれるかもしれませんが、以前呼んでいた私立の中高一貫校では、1週間に1日、国語以外の全ての教科は英語で授業するという日が決められているところがありました。もちろん国語だけは違うのですが、体育の授業であろうが芸術の授業であろうが全て英語で行うところがありました。

それによって、英語を使ったコミュニケーションとか、日本語とちょっと違う発想法というのか、何かそういうものを培っていくというのがその私立の中高一貫校だったのですが、公立の義務教育学校等でそういうことをしてほしいということではないのだけれども、そのような発想ももしかしたら必要なのではないかと思います。

しかし、先ほど教育長がおっしゃったように、川崎市が大好きな子どもを培わなくて、そちらだけ目指していったら意味はないわけですから、川崎市が大好きな子どもたちをいかにつくりながら、そういったものを目指していくのかというのがすごく大事だと思います。

そして、話題になっていることに付け加えたいものがもう1つあって、これも、つい先日出たばかりの令和の日本型学校教育を担う質の高い教師を確保するための教育環境に関する総合的な方策というのが示されまして、教員の確保が為されない限り、川崎市の教育のことを考えたときどうするのかという問題が必ず出てきますので、そこを踏まえたときに、やっぱりより一層知恵を使って工夫をしていかなくてはいけないと思うのです。

このとき、川崎市の持っているこれまでの教育力のすばらしさというものをもう1回確認しながら、川崎市の良さはこういうことだということを確認しながら、それをやっていって、先生方というのは、先ほども宮越委員のお話にあったように、目の前で子どもたちが変わっていく様子を見たときにすごくやりがいを感じるのではないかなと思うんです。そういうものが次々と出てくるようなものを工夫していく以外に、教員も集まってこないでしょうし、先ほど申し上げたように、答えのないところに答えを出していくというような学力をつけるということにはつながらないと思います。

小林（勝）委員：先ほど岡田委員から英語教育に関する話がありましたが、英語の学習に関しては小学校でもほぼ日本語を使わないで、ALTなどと一緒にやっているんですけれども、正直言うと両極端です。大好きになる子と、コミュニケーション能力がもともとなかなか難しいお子さんにとっては苦痛の時間になることもあって、そういう子たちが中学校に行ってどういう学びをするのか、小学校の者としては非常に心配しています。

それから、確かな学力については、去年も私はこの場で申し上げたのですが、現場の学力感は、やっぱり子どもたちが主体的に考えて、みんなで意見を出し合おうというような学習、それも個別最適化学びと言われていますから、それぞれの子どもたちに合った学習方法で学んでいこうという中で、市の学習状況調査のテスト内容等がやっぱり知識を追っている感じがすごくするので、現場の校長の中からは、保護者の方はその結果を見るとうちの子はここができて、できてい

ないというのがわかりやすく見えるけれども、現場の学習の進め方と若干乖離しているというのは今すごく思っているところです。

小田嶋教育長：次に、基本政策のⅢ「一人ひとりの教育的ニーズに対応する」ということで、支援教育についての部分ですが、いかがでしょうか。

小林(勝) 委員：学校巡回カウンセラーというのがすごくありがたいです。特にこのコロナ禍で、もう各校の免疫力の低下というのがものすごく大きな課題になっています。

やっぱり教員も子どもたちも休んでしまうという状況の中で、どう体力をつけて健康を維持していくのかという中で、数値を取ったわけではありませんが、やっぱり子どもたちが疲れやすく、心が折れやすいです。やっぱりコロナ禍の影響だと思うのですが、その中で巡回カウンセラーがいるというのは非常に大きくて、今小学校はおそらく月1、2回来てもらっています。中学校は週1ですかね。

すごくニーズがあって、今日も本校は来ていましたが、時間内に収まらないのもっと回数を増やしてほしいとすごく思います。いろいろな目線でお話を聞いてくださるのがとても効果的なので、ここはその成果が上がっているということなので、ぜひ回数を増やしていただければと思います。

岡田委員：「かわさき共生＊共育プログラム」に関わってもくると思うのですが、不登校のことを考えると、不登校があまりにも多様化していますし不登校という言葉で本当にいいのかどうか。言ってみれば、0か1かで来ている子と来ていない子という捉え方で本当にいいのかどうか。

例えば、自閉症スペクトラムというのは、いろいろなところがあったのをスペクトラムという捉え方、つまり連続性の中で捉えたことによって、1つ大きな概念ができたんだと思います。

それと同じように、不登校もスペクトラムのような捉え方で、学校に来ている子、全く来っていない子、来たり来なかったりしている子というのを連続性の中で捉えて、それぞれ対応を工夫したほうが良いのではないかとと思うところであります。

それは同じく、神奈川県内でも、例えば藤沢市の不登校の実態像と川崎の子どもたちの実態像が本当に同じなのかどうか。もっと言ってしまうと、川崎区と、幸区、高津区、宮前区、麻生区、多摩区の不登校の子どもたちの実態が本当に同じなのかどうか。ここを踏まえたときに、どう工夫していったらいいのだろうかというのが必要なのではないかと思っています。

そこで、先ほど話に出た巡回カウンセラーの話ですが、公認心理師は今、大体7万人ぐらい認定されているはずです。その中で、教員免許を持っていたり、学校現場の教育経験のある人たちは35,000人ぐらいいるらしいです。正確な統計はまだ出していませんけれども、漏れ伝わってくるところによると、いらっしゃいます。この方々をうまく活用するのが良いとも考えています。

ただし、これからは公認心理士になる方々で教員経験がある方は極端に減っていくはずですよ。それは、大学院の心理系のところを出ないと駄目なものですから、現場経験のない方が増える可能性があるんで、この段階で教員経験もあって、または教員免許状を持っていて、公認心理士の資格を持っているという人の採用を工夫して行って、カウンセラーの質を高めていくというか、川崎市が本当に必要なカウンセラーを採用していくというのが必要だと思います。

それからもう1つ、学習指導要領の総則で示されたような発達に関する支援ができます。学習指導要領の総則の中では、ガイダンスとカウンセリングの両方で、ガイダンスというのは集団に対するものでカウンセリングは個人のものだという言い方をしているのですが、もちろんもう1つキャリアというのを入れていますけれども、それは新設されたものです。その中で、ガイダンスもできてカウンセリングもできる、そういうカウンセラーを入れていって、現場の先生方の後押し、応援ができるということが必要だと思いますし、例えば先ほど言ったようなスペクトラムの考え方でいったら、来たり来なかったりし始めたときに、保護者の方にしっかり寄り添えるカウンセラーは、おそらく学校に対する見方が大きく変わっていくんじゃないかなというふうに思います。そうすると、そこら辺のところできっちり保護者に寄り添いができるカウンセラーを、またはそのことがわかっていて先生方と一緒にキャリアにつなげていくことのできる方を採用していくとすごく良いと思いました。

卯月委員：一人ひとりの教育的ニーズということが掲げられていて、この教育的ニーズというのを誰が決めるのかというのが今までにも増して難しい問題になってきていると思います。もちろん専門家による専門的な判断でのニーズというのはあると思います。しかし一方で、子どもたちがそれぞれどうしたいのかという、わがままで言う欲望とか欲求とは区別される個人の意思表示、意見表明に則った、既存の学校の枠組だけでは十分対応できないけれども、根源的な子どもの意見表明に基づくものというのは少しずつ対応されていって良いだろうという考え方が、やはり不登校児童生徒の対応にも表れているのかなというふうに思っております。

そう考えたときに、多様な教育機会の確保が重要になってくると思いますが、川崎市が多様で「適切な」教育機会の確保という言葉を、あえて選んで使っているとしたら思慮深いと思いました。というのは、多様な子どもに対してそれぞれ「最適な」教育機会を確保しようという考え方も聞こえてくる現状がありますが、最適というのを誰が決められるのかという非常に難しい問題がある中で、そういったことを目指すよりは、既存のままでは不十分だけれども、もう少し違う適切な方法を子どもの意見を取り入れながら探っていくようなニュアンスで捉えられているとすると、今後の進み方を考える上で非常に良いと思いました。

基本政策Ⅳ～Ⅴについて

小田嶋教育長：主にハードに関する部分と働き方改革も含めた教員に関する部分でした。

石村委員：基本政策Ⅴの「学校の教育力を強化する」の主な成果ということで、本当に英語専科等の小学校の教科担任制が導入され、組合員からも持ちコマ数が減ったという声も実際届いていますので、効果があるんだろうなと感じています。

この前、朝日新聞で、この数年間で教員採用試験の受験者数が約2万3,000人減っているという記事を見ましたが、そんな中、川崎市はわずか53人と思うかもしれないですけど、どこかの業界も人手不足という中では成果と言えると思いました。

一方、やはり年度当初から欠員とか未配置なんていう言い方をするとと思いますが、130人というような数字も出ていますし、成果と現実を見たときに、現場の者からするとどう感じるのかと思ったことが1点です。

やはり組合としても、この学校の教育力の強化というところで何ができるのか考えたときに、200人を超える育休者の方がいらっしゃるという事実もありますので、この方たちが安心して、そして即戦力として学校現場に行ってもらおうということをしっかりやっていきたいなという思いも持ちました。

宮越委員：私のほうで発言させてもらいたいのは、次の基本政策Ⅵの家庭・地域の教育に関することと跨ぐ話となります。

私に関心を持っているのは、基本政策Ⅴの①が教職員の働き方改革となっていて、②が地域とともにある学校を実現するという、この①と②がリンクするような視点で教育改革を考えていると思いますが、その考えは私としても大賛成です。この教育改革は学校が背負い込むのではなくて、社会全体で教育改革を進めていこうということが、みんなでつくる豊かな学び合いの社会を目指すことだと思っています。

一足飛びにはいかないと思いますが、放課後や休日、安心して子どもたちが遊んだりできる居場所作りが進めば、学校に注意を求める保護者も少なくなるだろうし、部活動や職場体験なども地域の出番で、先生の負担も少なくなる可能性があります。また、夏休みなど長期休みを活用すれば、今話題になっている主体的な学び、探求的な学びの場を地域が提供することもできそうです。

学校で困ったことがあったら、率直におっしゃっていただきたいし、頼りがいがないかもしれませんが、期待されれば地域には一肌脱ごうとする人はいます。地域教育会議というのは、そういう市民の教育への主体的な関わりを進めていく役目になれる会だと思っています。その役割のキーパーソンが地域教育コーディネーターであり、人材養成、配置を今進めています。

ただ、地域と学校の協働という概念を文科省も訴えています、学校現場では必ずしもうまくいっていません。協働のお相手である先生方が、働き方改革でなかなか出てきていただけないという現状です。勤務時間外や休日にこうした活動に出てくることはなかなか難しいことはよくわかります。では、どうしたら良い関係を築けるのでしょうか。

寺子屋もそうですが、単に学校が場所提供をするのではなく、地域とともに子どもの豊かな成長を支援するパートナーという意識を持ってもっと理解し合いたいと私は思っています。地域教育会議は、川崎独自の市民のためのボランティアの会議ではなく官民協働の組織なので、そういう意味で地域と学校が相互理解する1つの場として捉えています。

働き方改革と地域とともにある学校づくり、みんなでつくる豊かな学び合いの社会の一体的ビジョンを進めるためにどうしたら良いのか、日々悩むところです。

皆さんと知恵を出し合いながら、より良い創造の形を見つけていきたいというのが今の私の感想です。

小林（進）委員：私は、横浜市で理科支援員をやっている関係で小学校を見ていますが、横浜と川崎が同じかどうかはわかりません。ただ、その中でこの間すごく疑問に思ったのは、学校によって理科の実験の環境がばらばらということです。

横浜市は、教科担任制を6年生で入れているのですが、その教科担任が1年間しかいません。そのような環境なので、実験に関するノウハウが全然伝わらない状態です。

具体的に言うと、私が今いる小学校も1年で教科担任が変わるので、3月に附属器材とか消耗

品などを全て一覧にしました。これを買ってほしいという気持ちでした。しかし、それが半分も買われておらず、買っているものは逆に高いものを買っていました。

だから、教科書が決まっているのであれば、川崎市として必要な消耗品や器具を統一してしまえばいいのではないかと思います。そうすると、どこの小学校に転任しても全て環境は同じになります。

また、教科担任制であれば少なくとも何年間か、4、5、6年を連続して見るとか巡回すれば、それぞれの学校のノウハウややっている内容がわかるし、次に引き渡すこともできます。そうすると、基本政策Ⅴの①にある先生の負荷も減っていく気がすごくします。

だから、もっと現場に着目した形で、先生方の作業の効率化を図ってもいいのではないかと思います。今ある環境をもう少し整理したり統一するとか、学校に任せるのではなくて、教科書は同じだから全部統一するような最低限のもの、消耗品はもう既にわかっているのも、消耗品は逐一市のほうの教育機関で発注して各校に配布するなど、そうすれば予算を組む手間もなくなって効率が上がるのではないかという印象を持っています。

基本政策Ⅵ～Ⅷについて

小田嶋教育長：社会教育、生涯学習に関することになります。最後に全体を通した振り返りの時間を設けますが、まずは基本政策Ⅵに関わる部分で、宮越委員から先ほど他の政策との関わりでも発言していただきましたが、改めて寺子屋や地域との関わりということで御意見があればお願いします。

宮越委員：基本政策Ⅵのところで、私たち地域の教育力を期待されている文言が書かれています。先ほども言ったとおりこれまでの教育に対する伝統的考え方だと思うけれども、学校に対する依存というのは物すごく社会的には強いです。

何から何まで学校に頼ってしまい、放課後の子どもの立ち振る舞いについてもどうしたらいいのかと聞いてしまっています。こういうことは変えていこうと、根本的に社会全体で子育て、教育、学び合いというような、大人も子どもも豊かな学び合いの社会という中に学校教育が入るけれども、そういうビジョンをしっかり立てて、どの市民においても社会に参画していく意識が大事だと思います。

他の分野もそうだと思いますが、教育について自分事として捉えて関わりができる人は、差があると思っています。私のように、リタイアすると結構時間を持っていますからできますけれども、現役のお父さん、お母さんたちも少しずつ自覚的に関わって時間を提供することもできるだろうし、もっと若い人たちは若い人たちなりにそういう学びについて関わってほしいです。そういう学びと教育について、全社会で構図をつくるというのか、改革をしていくという時代に今入っているのではないかと思いますので、ぜひこれからも川崎市の教育の1つのスキルにしていけたらどうかと思っています。

中谷委員：市民委員ということで、小学校4年生と中学校1年生の子どもがおりまして、保護者の立場からということで、基本政策Ⅵについて意見を述べさせていただきます。

今、宮越委員がおっしゃった地域教育会議ですが、1年前に中原区子ども会議のほうで子ども

がお世話になった関係で、1年間活動をさせていただきましたが、感想としては、ほとんど子どもがいなくて来てください、といった形で入っていったのですが、そこにいらっしゃるお兄さん、お姉さんたちが地域の方との関わりのおかげで、うちの子は割と普通の一般的な子どもですけども、問題を抱えていて不登校だったりしたお子さんが、いろいろな地域の方だったり、お兄さん、お姉さんとの出会いがあってようやく学校にも行けるようになったということがありました。何があったのかと言ったら、学校では1人の先生が30人、40人の子どもを見ないといけないので、先生が悪いというわけではなくて、その子が話を最後まで聞いてほしかったということでした。そういうお子さんが、みんなで話を聞いてくれる場所があったということで、だんだん気持ちが良くなってきて、学校に行けるようになったとか、いろいろな話がありました。

中原区子ども会議でお世話になったということで、今年から子ども会議のほうの委員をやらせてもらったのですが、周囲の方のせつかくこういう取組があるにもかかわらず、組織がちよっと形骸化されているのではないかと、といった割と厳しい評価がすごく多かったです。中に入ってしまうと、お子さんたちもどんどん変わっていくのでこんなにすばらしいものはないと思うけれども、ただ、未だにお母さんたちからすると、インスタグラムやフェイスブックなど、どこでこれを行っているかもわからないし、しっかり広報はされているけれども紙のものは見ないという親御さんも増えてきています。なぜそういう厳しい意見が多いのかと聞いてみたら、せつかく30年前に学校が荒れていたときに作った取組はものすごく立派なのに、何をやっていいかわからなくて、30年そのままいらっしゃる方が、例えば40歳のときに始められた方が70歳になっていて新しい人がなかなか入ってこないとか、人が循環しないところで、なかなか厳しいのだと思いました。

私は、入ったばかりなのですが、中には頑張っていられっしゃる方がいますが、ちょっと細かいことは言えないですけども、せつかく区長さんとお会いして子どもが直接意見を言うということとんでもなくすばらしい場も設けられているのに、なかなか参加者が集まらなかったりしています。何かそういった取組をうまく利用することで、私が知っている限りでは1人のお子さんがすごくきらきら輝いたということがありましたが、そういったお子さんが川崎市に増えるとまた変わっていくと思いますし、そういったすばらしい取組が川崎市にはあるので、ぜひ活用を考えていただけたらと思っています。

小田嶋教育長：その区の状況によっても大分違うとは思いますが、各区に子ども会議があって、今、市全体の子どもの会議の活性化を図りつつ、U18というまた新たな形での取組を進めていますので、市全体の取組と区との関係というのもすごく大切だと思っております。

浦山委員から、市PTAの関係から御意見があると思うのですが、いかがでしょうか。

浦山委員：基本政策ⅥからⅧという中で、1つは、文化財というのは、とても大事だと思っていて、例えば川崎市からこれが出ました、こういうものがありますということですが、それは歴史の中でぽつんと出てきたわけでは決してないと思います。地形もあるし、大昔からいろいろな地形の流れがあって、人の動きがあって、その中で文化が花開いて残ってきたといういろいろなつながりがあると思うので、川崎市域でこの辺の多摩丘陵とかいろいろなところが持っている地域の特性や歴史があるはずなので、大きな空間と時間の流れの中でうまく取り上げてほしいなと思いました。そうでないと、観光名所みたいにそこを取り上げているだけではないのかと思いまし

た。

最後に振り返りの時間があるということですが、先ほどあったように、先生方もいろいろ抱えていてとても忙しいという状況だと思っています。やはり、人を増やさなければいけないということだと思いますけれども、いろいろな業務分析をたぶんされていると思いますが、その中で本当に人でなければならないこと、例えば子どもと一緒に目を合わせて付き合うとか心を通わせるとかそういった部分と、基礎的な勉強だったら生成AIでいいのではないかというところもあったり、今までにない違った構造ややり方で授業という全体の構造を組み立てていくような視点がもしかしたら必要なのかもしれないなと思いました。

特に、教育プランで次の10年というお話になったときに、次の10年なんか予測できるかどうかかわからないような状態になっているわけです。先ほどVUCAの話もありましたが、まさにそのとおりだと思うので、そういったところも1つの視点として、何か1つの枠に囚われない発想というのが、うまく次のステップにつながっていけば素晴らしいと思いました。

小田嶋教育長：市民館、図書館等の部分で、ここはまだ御意見が出ていないのですが、いかがでしょうか。

高橋委員：川崎市が今、まだ人口が増えている状況ですが、結果的にはやはり人に人が集まるといえるか、人が集まる都市というのが非常に魅力的で、ただ勉強ができるといったことではなくて、やはり世の中で活躍している人たちの周りには人が集まって、そういう人たちが多いところはたぶんそんなに人口が減らない魅力的なまちなのだと思います。だから、お祭りなどで人が集まるというのも、そこにお祭りをやる良い人たちがいて、その人たちにとってはすごい楽しみで、そこに人が集まっているということだと思います。

今、どんどん川崎は、東京への便利さといったところで人が増えているのかもしれないけれども、やはり学校を出た後でも学び続ける仕組みが僕はすごく必要だと思いますが、学ぶといっても無理して図書館に行って学ぶとか、生涯学習教室に行って学ぶかという、やはりとても難しいことだと思っています。現役の世代の人たちは、必死に働いて満員電車で揺られて東京に行くといったところだと思います。

そう考えると、川崎市の図書館で本を借りるという仕組みが時代にマッチしないというか、電車の中で本を読んでいる人はほとんどいないと思います。スマートフォンを見たり、みんな動画を見ているわけです。

これは、すごく貴重な時間を動画でリラックスしているとしたら、そこで本など読めれば良いと思っていて、電子書籍を試験的に導入と書かれています。でも、どんどん電車の中で本が借りられて電車の中で返せるような、いつでもそういう仕組みになっていけばなと思います。

結局、学校教育もそうで、図書館に行きなさいといっても、10分間の休みに図書館に行って本を借りてまた帰ってくるぐらいだったら、GIGA端末でその場で本を借りて、その場で3分でも5分でも読んだほうが良いということを考える。僕は、川崎市の生田緑地はすごいと思いますけれども、いろんな世代の人たちが満足して学び続けるような社会教育施設というのは、川崎市は皆さんよく東京に流れてしまうというので、やはり図書館機能みたいなものだけでも、様々な年代、様々なニーズを埋めるような充実をされていくと良いと思います。

僕は、東京都の教育委員でもあるので、都立図書館の将来構想を聞いたことがあるのですが、

まだ構想なので本当になるかはわかりませんが、ほぼこういうような考えで、図書館教育の方は入っていらっしゃるんですかと質問するぐらいでした。そうしたら、図書館の専門家が構想の委員の中で主要なメンバーになっていないようでした。結局、企業の方や社会の一線で働いている方からインタビューすると、リスクリングではないが、必死に学んでほしい、通勤通学の時間をもたないといった話も、ながらで勉強できるような動画コンテンツでもいいですが、もう少しショート動画で時間を使っていけるぐらいだったら勉強するような仕組みがないのか、といった話が出てきたので、何となくそういうような話があればなと思いました。

小田嶋教育長：この回だけではなくて、後でまた皆さんから、書面で御意見を伺う場もあるのですが、もう1回全体を振り返りまして、基本政策ⅠからⅧまでの中で、これをぜひ言っておきたいというのがおありでしたら、もう少し時間を取りたいと思います。

岡田委員：ありがとうございます。基本政策ⅠやⅡに関してのことですが、先ほどもちょっと出ましたけれども、これからのことを考えると、生成AⅠへの対応というのは絶対必要で、そう考えると人間関係の在り方も大きく変わってきていて、頭に絶対置いておきたいと思うのは、日本人の文化の中では、推しの文化、あそこでの人間関係というのが基本になってくるような気がしています。

何が言いたいかというと、同じような信頼できる人を通して他者と関わっていく、そういうものになっていくのではないかなと思うんです。このときよく言われている、トキシックファンダムというような、異質の考えを持った人を否定する考えというのが出てくる可能性がある中で、教育現場では、そうじゃないよ、多様性というのはそういうことじゃないんだというのをしっかり培っていかなくてはいけないと思うんです。

その意味で、基本政策Ⅰに関わってくるんですが、「キャリア在り方生き方教育」を考えたとき、ギフテッドへの対応をもっと明確に出していったら、ギフテッドの方の「キャリアパスポート」をどうするのか、あるいは外国に由来する方々の「キャリア在り方生き方教育」をどうしていくのか、先ほど申し上げたように、いわゆる不登校の経験をされた方々がその義務教育を終わった段階でどういうふうにキャリアレベルアップしていくのか、そういったものが必要なのではないかと思います。

それから、先ほども言ったように、英語教育では教員の資質も高めておかないと、子どもたちの資質は上がらないというふうに思います。川崎市は、GIGAスクールのときに、ゼロベースから始まって、1、2と来て、3まで来ていますね。そうしたら、さらに国家資格であるITパスポートを取らせてしまうのも1つの手です。ITパスポートというのは国家資格ですから、一番基本になるところまでいいと思うんです。13ぐらいあるはずですから、そのITパスポートの資格を取っていると、すごく先生方の自信になるのではないかなと思うんです。そういったところを踏まえていく必要があると思います。

それから、さらに私が関わっている心理の世界でいくと、先ほど食育に関して、学校給食のことが出ていたと思いますが、今、子どもの鬱病が出ていて、食べ物に関することで行くと、タンパク質を多く取っていくと鬱病の抑止や防止につながる可能性が高いと言われていて、ただし、日本人の場合は鉄分が少ないとやはり鬱病になる可能性があると言われていています。子どもたちのそういう健康を支えるというところから、学校給食を捉えていくのも必要なのではないかと思っ

ております。

高橋委員：私、前にこの会議に出させてもらったときに、そこからすごく考えさせられて本当にありがたかったんですけども、例えば、特別支援教育の担当者の方が、特別な支援を要する子どもが増えているとか、不登校の子が増えているとか、外国ルーツの子が増えているとか、それぞれが増えているから、それぞれの人に施設が必要だというプレゼンテーションを聞いたときに、それからいろいろ考えることがありました。他にも、特別な支援を要する子どもたちというのはたくさんいますし、複合的で重複していることもすごくあると思うんですね。だから、やはりいづれ多くの場面で、そうやって取り出していくうちに普通のほうが少なくなっていくって思うんです。

川崎市は、もともと多様性がすごくある街で、テレビにも非常に出やすく、川崎駅前なんて非常に多様な方がいらっしゃるから、面白おかしくという意味だとは思いますが、それでもやはり川崎市はそういったところの広いまちだと思います。

もう少し、川崎市では、小学校、中学校、高等学校があって、全部つながってできるというふうに考えると、もう少し変わった試みもできるかもしれないと思うことがあります。

例えば、これは仕様がなくて、国の制度として基本的に予算は学級単位で、学級によって教員の数も決まって、学級によって子どもの標準的な履修が行われたということの確認が行われるという学級単位というのが、僕は非常に多様な子どもを受け止めるのに困難を来しているのではないかと考えています。

例えば、そこで暴力が起こったりいじめが起こったときに、単純に海外だったらグループを分けるわけですよ。だから、この子とこの子がいろいろあるんだったら、そこは分けて別々の学級編制にするといったことが平気で行われます。

いずれ、そのようにやらなければいけない時代が来るような気がして、標準時数の計算や予算も、子ども1人に対していくら必要なのかといった、子ども中心、子どもから数えていくような運営の準備を始めていくと、結構面白いのではないかと考えています。

つまり、そういうような学級で先生方が休職した後に、では、どの方が次を引き受けるのかといったら、言い方は悪いですが、ばば抜きみたいになっている部分もあると思っています。別に、そこは大人の権力だと思うので、分けて分断、徒党を組んで悪さする子供たちの力を削ぐことだってできればいいのに、それができないから先生たちはすごく苦勞するし、産休や育休で先ほど200人お休みという話が出ましたが、それとて、ゼロかフルかしかないから復帰が難しいんだと思うんです。学級や集団のつくりが柔軟になっていけば、昼間だけ少人数のグループの教員として復帰しましょうとか、すごくしやすくなると思います。

どうしてこれが今までできなかったのかと言えば、やはり紙と鉛筆で台帳を作って計算していたから、子どもを集団として見るしかなくて、だから今日の資料で出ている指標も全部集合や集団の平均値としてやるしかなかったけれども、今回、一人ひとりがコンピュータを持っているわけですから、そのコンピュータに定量的、定性的なデータもその子のデータとして記録できて、教師もコンピュータを持っているわけですから、それを当然マッチングさせるようなものの考え方で学習指導していくという時代がいずれやってくるなと思います。

海外は、もう20年、30年前から、いわゆる校務システムのようなものが柔軟に子どもと先生を結びつけて、時間数や点数の計算をして、場合によってはギフテッドの方々には、近所のバ

イオリンを毎日習ってそれを音楽の授業の代わりにしますとか、足は調子悪いけれども、その足の疲労回復のためのリハビリを受けるので、体育の代わりにみなしましょうみたいな、そういったことが柔軟にできているというところをもう少しコンピュータの力で考えていくと、多くの問題は、これまでの紙と鉛筆で学校を運営しなければいけない、集合や集団の単位でのものの考え方に帰着するというところにあるのではないかと私は思います。

川崎市は、やはり子ども一人ひとりを考えてやることのできるチャンスが高校も含めてすごくあるわけで、僕はもっともっと力のある子は、外国の方もいますし、場合によっては高校を休学してでも起業するとか、大学進学だけではなく、売れるんだったらその場でやっていただいて、川崎スタートアップ認定制度といったものにして、世の中に打って出るといったものでやっていくことだって、僕は川崎市だったらできるなど、少し大きい話ですけども、最近そういったことを感じます。

教員の採用と研修と小中高が整っているところでない、こういう話はやはり非常に難しいことなので、採用と研修が分かれているということとはなかなかできないと思うので、川崎市がお手本になるようなことをやったら良いと思っている次第です。

稲葉委員：基本政策Ⅲのところが私の仕事の範囲なのでお話しすると、細かい点検の項目は別として、川崎市は10万人子どもがいるとすると、いわゆる文部科学省の定義に当てはめたときの特別支援教育の対象者は大体12,000人から3,000人ぐらいになると思います。

川崎市が整理している支援教育という概念でくくると、20,000人以上になるんだろうなと計算できるかなと思うんですけども、この教育プランを作ったとき、この支援教育の対象者は増える一方で、それに伴って、いろんな施策をつくり、いろんな人が来て、いろんなお金を注ぎ込んで、事務局の職員も膨大に増えたというのがこの10年だったと思うんですね。

いろいろなことをやって学校現場に対応してきたということがあったと思うのですが、この特別支援教育なり支援教育の定義というところを同じだと考えると、今後ますますこの分野の児童生徒の数はきっと増えていくというのが現場の実感で、そうすると、こういう人、物、お金を注ぎ込んで対応してきたということを、どうやって現行の教育プランの終わりの段階で評価するのか、というのは1つ大事なポイントだと私は思います。

それから、一番私が日頃大事だと思っているのは、例えば特別支援教育の対象の子どもたちに、どういう学級で、システムで、どういう学びを提供するのか、ということは、そうではない残りの8万人の子どもたちがどういう学びをしていくのかということの裏返しなので、この基本政策Ⅲにとりあえずは入らないであろう5分の4ぐらいの児童生徒たちが、どうやって一緒に学んでいて、どういう大人になっていくのかということも実は大事な話で、対象者にどうするかという話の裏返しとして、そこのところは忘れてはいけない視点だと思っています。

最後に、今、高橋委員の話を聞いていて、私も自分が30数年この仕事をしていて川崎市で1番思うことは、やはり小中高、それから特別支援学校も自前で持っているので、会議に参加している先生方たちともずっと以前から顔見知りであったり、一緒に働いていたこともあったり、このような関係性がつくれている政令市というのはそんなにないと思うんです。

これは、たぶん、20ある政令市の中でも威張っていいことだとは思っているので、いろいろなことをちょっと先生とかと話せるような、私はここ30数年、仕事させてもらってすごくそのように思っております。

小田嶋教育長：本日の議題としては、これで終了とさせていただきます。

以下、事務連絡

(1 9 時 4 0 分 閉会)